

## 任期付職員（総務業務）の募集について

少子・高齢化を背景に人口減少が進み、行政を含む各分野で人手不足が顕著となっていることも相まって、限られた人的資源を効率的、有効に活用し、持続可能な組織を目指す上で、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」）の取組は不可避です。

九州管区行政評価局においても、DX担当職員を配置し、国の出先機関や地方公共団体のDX推進の支援のかたわら、局内業務のDX化にも取り組んでいます。

DX化の対象は、業務の各般に及び、内部管理業務を中心とした総務業務も例外ではありません。

DXを実のあるものとするためには、BPR（ビジネスプロセスリエンジニアリング）を推し進め、既存の業務を抜本的に見直し、再設計し、品質や能率のパフォーマンスを劇的に向上させていく必要があります。

こうした再設計のプロセスには、民間部門の経験と知識といった異分野での能力を磨いた者の参画、活用が必要です。

これらを踏まえ、当局における総務業務の能率向上、改善・見直しを目的として、民間企業での業務の効率化・業務改善等に関する知見や経験を有する職員を募集します。

職務内容	(1) 総務省九州管区行政評価局における非効率又は改善すべき総務業務の把握、改善方策の検討・実施  (注) 改善方策の検討・実施に当たっては、必要に応じて、DXについて知見を有する職員とともに業務を実施していただきます。  (2) 総務関連業務
募集人員	1名（係長級）
募集対象	以下の1から3までの条件を満たしている方 1 行政機構又は行政運営に関する基礎的な知識を有する方 2 民間企業における業務の効率化・業務改善等に関連する実務経験・業績を有する方 3 パソコンによりMicrosoft Word、Excel、PowerPoint等のソフトウェアを操作し、資料作成ができる方 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 日本国籍を有しない者 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 ○ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
勤務時間	8時30分から17時15分まで（土日休日を除く。）（休憩時間60分）
勤務地	九州管区行政評価局（所在地：福岡市博多区博多駅東2-11-1福岡合同庁舎本館8階）
雇用期間	採用日から1年間（採用日は要相談）
賃金支払日	原則として毎月16日
賃金	一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき学歴・職歴等を考慮して決定 ※期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当あり（当方規程による）
通勤手当	実費支給（ただし、1月当たり上限150,000円（当方規程による））
退職手当	国家公務員の退職手当の規定に基づき、支給の有無を決定（※）規定の勤続期間を経過した場合に限ります。
加入保険等	総務省共済組合に加入
住宅	無
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下の応募書類を下記送付先まで郵送又は電子メール（ファイル形式はPDFとします）により提出願います。  <b>（応募締切：令和8年1月27日（火）必着）</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 履歴書（様式不問。ただし、学歴や職務経歴が網羅されているもの。写真（3か月以内に撮影したもの）を貼付したもの）</li> <li>② 職務経歴書（様式自由。これまでの職務経歴について、期間、業務内容（担当業務の詳細、実績等）や役職等（職位や部下の数等）が記載されたもの） ※ 上記の「職務内容」欄に記載の業務内容に関連した職務経歴がある場合は必ず記載してください。</li> <li>③ 関係する資格を有する方は、当該資格の証明書等の写し</li> </ol> </li> <li>・ 応募の際、①郵送の場合は封筒、②電子メールの場合は件名に「任期付職員（総務業務）」と明記してください。</li> <li>・ 書類選考の結果、面接及び論文試験を行うこととなった方に対して、日時等をご連絡いたします。</li> <li>・ 書類選考を通過されなかった方にはその旨ご連絡いたします（郵送応募者の履歴書はお返しいたします）。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第25号）に基づき、常勤の国家公務員として採用されます。</li> <li>・ 採用者は、国家公務員法の適用を受けます。</li> <li>・ 応募の秘密については厳守いたします。</li> </ul>

### 〔履歴書の送付先〕

- 郵送  
〒812-0013  
福岡市博多区博多駅東2-11-1福岡合同庁舎本館8階  
九州管区行政評価局 総務課庶務人事係
- 電子メール  
ksy08@soumu.go.jp

### 〔連絡先〕

九州管区行政評価局 総務課庶務人事係  
電話：092-431-7081